

女川原子力発電所第2号機 工事計画審査資料	
資料番号	02-工-B-18-0015_改0
提出年月日	2021年7月27日

VI-1-10-13 本設工認に係る設計の実績、工事及び検査の計画

浸水防護施設

O 2 VI-1-10-13 R 1
③

2021年7月

東北電力株式会社

1. 概要

本資料は、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」に基づく設計に係るプロセスの実績、工事及び検査に係るプロセスの計画について説明するものである。

2. 基本方針

女川原子力発電所第2号機における設計に係るプロセスとその実績について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」に示した設計の段階ごとに、組織内外の相互関係、進捗実績及び具体的な活動実績について説明する。

工事及び検査に関する計画として、組織内外の相互関係、進捗実績及び具体的な活動計画について説明する。

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績について説明する。

3. 設計及び工事に係るプロセスとその実績又は計画

「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」に基づき実施した、女川原子力発電所第2号機における設計の実績、工事及び検査の計画について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」の様式-1により示す。

また、適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」の様式-9により示す。

本設工認に係る設計の実績、工事及び検査の計画

各段階		プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類
			◎：主担当	○：関連	本店	発電所	供給者	
R 1 VI-1-10-13 ③ O 2 設計	3.3.1	適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化	◎	—	—	・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則 ・技術基準規則	—	—
	3.3.2	各条文の対応に必要な適合性確認対象設備の選定	◎	—	—	・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則 ・安全審査指針 ・技術基準規則 ・旧技術基準規則	・様式-2	・工事計画認可申請に係る品証様式 および基本設計方針の個別レビュー要領「品証様式のチェックシート」
	3.3.3 (1)	基本設計方針の作成（設計1）	◎	—	—	・様式-2 ・技術基準規則	・様式-3 ・様式-4	・工事計画認可申請に係る品証様式 および基本設計方針の個別レビュー要領「品証様式のチェックシート」
						・様式-2 ・様式-4 ・実用炉規則別表第二 ・技術基準規則	・様式-5	
						・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則 ・技術基準規則	・様式-6 ・様式-7	
						・基本設計方針	・様式-5	
						・様式-2 ・様式-5 ・基本設計方針	・様式-8 の「設工認設計結果（要目表／設計方針）」欄	—
	3.3.3 (2)	適合性確認対象設備の各条文への適合性を確保するための設計（設計2）	◎	—	—	「原子炉冷却系統施設」参照	「原子炉冷却系統施設」参照	「原子炉冷却系統施設」参照
		1. 共通的に適用される設計	「原子炉冷却系統施設」参照			「原子炉冷却系統施設」参照	「原子炉冷却系統施設」参照	「原子炉冷却系統施設」参照
		2. 耐津波設計	2.1 耐津波設計の基本方針の設定 ◎ — — • 基本設計方針 • VI-1-10-4 の「6.1 自然現象等への配慮に関する基本方針」で定めた設計方針			• 発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	—	—
		2.2 津波防護対象設備の選定	◎	—	—	• 基本設計方針 • 様式-5 • 「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」 • VI-1-10-4 の「6.1 自然現象等への配慮に関する基本方針」で定めた基本方針	• 発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	—

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			インプット	アウトプット	他の記録類	
		本店	発電所	供給者				
R 1 VI-1-10-13 ③ O 2	2. 洪水・津波対策の設計	2.3 入力津波の設定	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計方針 ・設備図書 ・設置変更許可申請書 ・業務報告書 ・敷地及び敷地周辺の地図 ・敷地前面海域における適用可能な通過船舶航路 ・敷地周辺における潮位に係る適用可能な観測記録 ・基準地震動 	<ul style="list-style-type: none"> ・発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書 ・解析業務チェックシート
		2.4 入力津波による津波防護対象設備への影響評価の実施	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計方針 ・設備図書 ・業務報告書 ・設置変更許可申請書 	<ul style="list-style-type: none"> ・発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書 ・解析業務チェックシート
		2.5 津波防護に関する施設の設計方針の設定	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計方針 ・設備図書 ・業務報告書 ・VI-1-10-9 の「2.1 非常用発電装置」で実施した設計結果 	<ul style="list-style-type: none"> ・要目表 ・発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書 ・環境測定装置の取付箇所を明示した図面 ・浸水防護施設に係る機器の配置を明示した図面 ・構造図 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書
		3. 溢水防護に関する設計						
		3.1 基本方針の設定	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計方針 ・「原子力発電所の内部溢水評価ガイド（平成 26 年 8 月 6 日原規技発第 1408064 号原子力規制委員会）」 	<ul style="list-style-type: none"> ・発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書 	<ul style="list-style-type: none"> —
		3.2 防護すべき設備の設定	◎	○	—	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計方針 ・設備図書 ・ウォークダウンの実施報告書 	<ul style="list-style-type: none"> ・発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書 	<ul style="list-style-type: none"> —
		3.3 溢水評価の実施	◎	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計方針 ・設備図書 ・ウォークダウンの実施報告書 ・業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> ・発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書 ・解析業務チェックシート

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			インプット	アウトプット	他の記録類
		本店	発電所	供給者			
工事及び検査	3.4 溢水防護施設の詳細設計	◎	—	—	・基本設計方針 ・設備図書	・要目表 ・発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書 ・浸水防護施設に係る機器の配置を明示した図面 ・構造図	—
	3.3.3 設計のアウトプットに対する検証 (3)	◎	—	—	・様式-2～様式-8	—	・基本設計アウトプット
	3.3.3 設工認申請書の作成 (4)	◎	—	—	・設計1 ・設計2 ・工事の方法	・設工認申請書案	・工事計画認可申請 申請書類の記載の適切性確認要領「適切性確認チェックシート」
	3.3.3 設工認申請書の承認 (5)	◎	—	—	・設工認申請書案	・設工認申請書	・原子炉施設保安委員会議事録
	3.4.1 設工認に基づく具体的な設備の設計の実施（設計3）	—	◎	○	・設計資料 ・業務報告書	・様式-8の「設備の具体的設計結果」欄	・仕様書
	3.4.2 具体的な設備の設計に基づく工事の実施	—	◎	○	・仕様書 ・工事の方法	・工事記録	—
	3.5.2 使用前事業者検査の計画	—	◎	○	・様式-8の「設工認設計結果（要目表／設計方針）」欄及び「設備の具体的設計結果」欄 ・工事の方法	・様式-8の「確認方法」欄	—
O2 ③ VI-1-10-13 R1	3.5.3 検査計画の管理	—	◎	○	・適合性確認の検査計画	・検査成績書	—
	3.5.4 主要な耐圧部の溶接部に係る使用前事業者検査の管理	—	◎	○	・溶接部詳細一覧表	・工事記録	—
	3.5.5 使用前事業者検査の実施	—	◎	○	・様式-8の「確認方法」欄 ・工事の方法	・検査要領書	—
		—	◎	○	・検査要領書	・検査記録	—
	3.7.2 識別管理及びトレーサビリティ	—	◎	○	—	・検査記録	—

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統	機器区分	機器名	グレード	保安規定「7・3 品質マネジメントシステム計画開発」の適用有無	保安規定「7・4 品質マネジメントシステム計画調達」の適用有無	備考
その他発電用原子炉の附属施設	外郭浸水防護設備	—*	—*	防潮堤(鋼管式鉛直壁)	I	○	○	
				防潮堤(盛土堤防)	I	○	○	
				防潮壁(第2号機海水ポンプ室)	I	○	○	
				防潮壁(第2号機放水立坑)	I	○	○	
				防潮壁(第3号機海水ポンプ室)	I	○	○	
				防潮壁(第3号機放水立坑)	I	○	○	
				防潮壁(第3号機海水熱交換器建屋)	I	○	○	
				取放水路流路縮小工(第1号機取水路)(No.1), (No.2)	I	○	○	
				取放水路流路縮小工(第1号機放水路)	I	○	○	
				貯留堰(No.1), (No.2), (No.3), (No.4), (No.5), (No.6)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				屋外排水路逆流防止設備(防潮堤南側)(No.1), (No.2), (No.3)	I	○	○	
				屋外排水路逆流防止設備(防潮堤北側)	I	○	○	
				補機冷却海水系放水路逆流防止設備(No.1), (No.2)	I	○	○	
				水密扉(第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア)(No.1)	I	○	○	
				水密扉(第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア)(No.2)	I	○	○	
				浸水防止蓋(原子炉機器冷却海水配管ダクト)	I	○	○	
				浸水防止蓋(揚水井戸(第2号機海水ポンプ室防潮壁区画内))	I	○	○	
				浸水防止蓋(揚水井戸(第3号機海水ポンプ室防潮壁区画内))	I	○	○	
				浸水防止蓋(第3号機補機冷却海水系放水ピット)	I	○	○	
				浸水防止蓋(第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア角落し部)	I	○	○	
				浸水防止蓋(第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア点検用開口部)(No.1), (No.2)	I	○	○	
				第2号機原子炉補機冷却海水ポンプ(A)(C)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3)	I	○	○	
				第2号機原子炉補機冷却海水ポンプ(B)(D)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3)	I	○	○	
				第2号機高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)	I	○	○	
				第2号機タービン補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3)	I	○	○	
				第3号機原子炉補機冷却海水ポンプ(A)(C)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)	I	○	○	
				第3号機原子炉補機冷却海水ポンプ(B)(D)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)	I	○	○	

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統	機器区分	機器名	グレード	保安規定 「7・3 品質マネジメントシステム計画 ・設計開発」の適用有無	保安規定 「7・4 品質マネジメントシステム計画 ・調達」の適用有無	備考
外郭浸水防護設備	—*	—*	—*	第3号機高压炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)	I	○	○	
				第3号機タービン補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3)	I	○	○	
				原子炉建屋浸水防止水密扉(No.2)	I	○	○	
				原子炉建屋浸水防止水密扉(No.1)	I	○	○	
				制御建屋浸水防止水密扉(No.3)	I	○	○	
				制御建屋浸水防止水密扉(No.1)	I	○	○	
				制御建屋浸水防止水密扉(No.2)	I	○	○	
				計測制御電源室(B)浸水防止水密扉(No.3)	I	○	○	
				制御建屋空調機械(A)室浸水防止水密扉	I	○	○	
				制御建屋空調機械(B)室浸水防止水密扉	I	○	○	
				第2号機MCR浸水防止水密扉	I	○	○	
				制御建屋浸水防止水密扉(No.4)	I	○	○	
				制御建屋浸水防止水密扉(No.5)	I	○	○	
				地下軽油タンク燃料移送ポンプ室アクセス用浸水防止蓋(No.1)	I	○	○	
				地下軽油タンク燃料移送ポンプ室アクセス用浸水防止蓋(No.2)	I	○	○	
その他発電用原子炉の附属施設	浸水防護施設	—*	防水区画構造物	地下軽油タンク機器搬出入用浸水防止蓋	I	○	○	
				第2号機海水ポンプ室浸水防止壁	I	○	○	
				SGTSヒータユニット(A)室浸水防止水密扉	I	○	○	
				RHR Hx(A)室-RHR Hx(B)室浸水防止水密扉	I	○	○	
				原子炉建屋浸水防止水密扉(No.2)	I	○	○	
				原子炉建屋浸水防止水密扉(No.1)	I	○	○	
				原子炉建屋浸水防止水密扉(No.3)	I	○	○	
				LPCSポンプ室浸水防止水密扉	I	○	○	
				HPCSポンプ室浸水防止水密扉	I	○	○	
				RHRポンプ(B)室浸水防止水密扉	I	○	○	
				RHRポンプ(A)室浸水防止水密扉	I	○	○	
				RHRポンプ(C)室-共通通路浸水防止水密扉	I	○	○	
				FPMUWポンプ室浸水防止水密扉	I	○	○	
				RCICタービンポンプ室-共通通路浸水防止水密扉	I	○	○	
内郭浸水防護設備	—*	—*	—*	HECW冷凍機(B)(D)室-HECW冷凍機(A)(C)室浸水防止水密扉	I	○	○	
				制御建屋共通エリア浸水防止水密扉	I	○	○	
				D/G(B)室-D/G(HPCS)室浸水防止水密扉	I	○	○	
				区分IIIHPCS電気品室-区分II非常用電気品室浸水防止水密扉	I	○	○	

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統	機器区分	機器名	グレード	保安規定	保安規定	備 考
						「7・3 品質マネジメントシステム計画 設計開発」の適用有無	「7・4 品質マネジメントシステム計画 調達」の適用有無	
その他発電用原子炉の附属施設	内郭浸水防護設備	防水区画構造物	—*	RCW Hx(A) (C) 室-共通通路浸水防止水密扉	I	○	○	
				HPCW Hx 室浸水防止水密扉	I	○	○	
				HPCW Hx 室-RCW Hx(B) (D) 室浸水防止水密扉	I	○	○	
				制御建屋浸水防止水密扉(No. 3)	I	○	○	
				制御建屋浸水防止水密扉(No. 1)	I	○	○	
				制御建屋浸水防止水密扉(No. 2)	I	○	○	
				補助ボイラー建屋連絡階段管理区域外伝播防止水密扉	I	○	○	
				計測制御電源室(B) 浸水防止水密扉(No. 1)	I	○	○	
				計測制御電源室(B) 浸水防止水密扉(No. 3)	I	○	○	
				計測制御電源室(B) 浸水防止水密扉(No. 2)	I	○	○	
				RSS 盤室浸水防止水密扉	I	○	○	
				計測制御電源室(A)-常用および共通 M/C・P/C 室浸水防止水密扉	I	○	○	
				制御建屋空調機械(A) 室浸水防止水密扉	I	○	○	
				制御建屋空調機械(A) 室-制御建屋空調機械(B) 室浸水防止水密扉(No. 1)	I	○	○	
				250V 直流主母線盤室-制御建屋空調機械(B) 室浸水防止水密扉	I	○	○	
				ISI 室浸水防止水密扉	I	○	○	
				制御建屋空調機械(B) 室浸水防止水密扉	I	○	○	
				制御建屋空調機械(A) 室-制御建屋空調機械(B) 室浸水防止水密扉(No. 2)	I	○	○	
				燃料移送ポンプ(H) 室-燃料移送ポンプ(A) 室浸水防止水密扉	I	○	○	
				燃料移送ポンプ(A) 室-燃料移送ポンプ(B) 室浸水防止水密扉	I	○	○	
				RSW ポンプ(A) (C) 室-TSW ポンプ室浸水防止水密扉	I	○	○	
				HPSW ポンプ室浸水防止水密扉	I	○	○	
				TSW ポンプ室-RSW ポンプ(B) (D) 室浸水防止水密扉	I	○	○	
				第 2 号機 MCR 浸水防止水密扉	I	○	○	
				RW 電気品室(B) 浸水防止水密扉	I	○	○	
				北西階段室管理区域外伝播防止水密扉	I	○	○	
				原子炉建屋大物搬入口	I	○	○	
				原子炉建屋管理区域外伝播防止水密扉(No. 3)	I	○	○	
				RW 制御室管理区域外伝播防止水密扉	I	○	○	
				原子炉建屋管理区域外伝播防止水密扉(No. 1)	I	○	○	
				原子炉建屋管理区域外伝播防止水密扉(No. 2)	I	○	○	
				制御建屋管理区域外伝播防止水密扉(No. 1)	I	○	○	

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統	機器区分	機器名	グレード	保安規定 「7・3 品質マネジメントシステム計画 ・設計開発」の適用有無	保安規定 「7・4 品質マネジメントシステム計画 ・調達」の適用有無	備考
その他発電用原子炉の附属施設	浸水防護施設	内郭浸水防護設備	防水区画構造物	タービン建屋管理区域外伝播防止水密扉	I	○	○	
				主排気ダクト連絡トレーン(2T-5)管理区域外伝播防止水密扉	I	○	○	
				原子炉建屋浸水防止水密扉(No. 4)	I	○	○	
				燃料移送ポンプ(A)室浸水防止水密扉	III	○	○	
				燃料移送ポンプ(B)室浸水防止水密扉	III	○	○	
				R-01 階段浸水防止堰(地上 3 階)	I	○	○	
				R-02 階段浸水防止堰(地上 3 階)	I	○	○	
				R-01 階段浸水防止堰(地上 2 階)	I	○	○	
				FCS 再結合装置(A)室浸水防止堰	I	○	○	
				FCS 再結合装置(B)室浸水防止堰	I	○	○	
				R-02 階段浸水防止堰(地上 2 階)	I	○	○	
				SGTS ヒータユニット(B)室浸水防止堰	I	○	○	
				CAMS ラック(B)室浸水防止堰	I	○	○	
				SGTS ヒータユニット(A)室浸水防止堰	I	○	○	
				CAMS ラック(A)室浸水防止堰	I	○	○	
				SGTS フィルタユニット室浸水防止堰	I	○	○	
				R-01 階段浸水防止堰(地上 1 階)	I	○	○	
				R-02 階段浸水防止堰(地上 1 階)	I	○	○	
				バルブ(B)室浸水防止堰	I	○	○	
				バルブ(A)室浸水防止堰	I	○	○	
				FPC ポンプ室浸水防止堰	I	○	○	
				R-01 階段浸水防止堰(地下 1 階)	I	○	○	
				R-02 階段浸水防止堰(地下 1 階)	I	○	○	
				MS トンネル室浸水防止堰	I	○	○	
				RCIC MCC 室浸水防止堰	I	○	○	
				TIP 駆動装置室浸水防止堰	I	○	○	
				復水補給ポンプ室浸水防止堰	I	○	○	
				CUW 配管・バルブ室浸水防止堰	I	○	○	
				原子炉補機(A)室送風機室-原子炉補機(HPCS)室送風機室 浸水防止堰	I	○	○	
				原子炉補機(HPCS)室送風機室-原子炉補機(B)室送風機室 および送風機エリア浸水防止堰	I	○	○	
				2F 通路浸水防止堰	I	○	○	
				区分 I・III 非常用 D/G 制御盤室浸水防止堰	I	○	○	
				D/G 補機(A)室浸水防止堰	I	○	○	
				区分 III HPCS 電気品室浸水防止堰	I	○	○	
				静止型 PLR ポンプ電源装置室浸水防止堰	I	○	○	

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統	機器区分	機器名	グレード	保安規定 「7・3 品質マネジメントシステム計画 ・設計開発」の適用有無	保安規定 「7・4 品質マネジメントシステム計画 ・調達」の適用有無	備考
その他発電用原子炉の附属施設	浸水防護施設	内郭浸水防護設備	—*	IA・SA 室および通路浸水防止堰	I	○	○	
				区分 I ケーブル処理室浸水防止堰	I	○	○	
				常用系ケーブル処理室浸水防止堰(No. 2)	I	○	○	
				常用系ケーブル処理室浸水防止堰(No. 1)	I	○	○	
				タービン建屋管理区域外伝播防止堰(No. 3)	I	○	○	
				タービン建屋管理区域外伝播防止堰(No. 4)	I	○	○	
				タービン建屋管理区域外伝播防止堰(No. 2)	I	○	○	
				タービン建屋管理区域外伝播防止堰(No. 1)	I	○	○	
				HNCW 冷凍機・ポンプ室管理区域外伝播防止堰	I	○	○	
				CAMS (A) 室空調機浸水防止堰	I	○	○	
				CAMS (B) 室空調機浸水防止堰	I	○	○	
				中央制御室再循環フィルタ装置浸水防止堰	I	○	○	
				制御建屋浸水防止水密扉(No. 4)	I	○	○	
				制御建屋浸水防止水密扉(No. 5)	I	○	○	
				地下軽油タンク燃料移送ポンプ室アクセス用浸水防止蓋(No. 1)	I	○	○	
				地下軽油タンク燃料移送ポンプ室アクセス用浸水防止蓋(No. 2)	I	○	○	
				地下軽油タンク機器搬出入用浸水防止蓋	I	○	○	
				ハッチ上部スペース浸水防止堰	I	○	○	
				原子炉建屋地上 1 階の施設外との境界壁面及び施設外への出入口床面(原子炉建屋地上 1 階屋外への出入口, 原子炉建屋地上 1 階タービン建屋を結ぶ連絡通路, 原子炉建屋地上 1 階廃棄物処理系制御室出入口, 原子炉建屋地上 1 階通路部出入口)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				タービン建屋地下 2 階及び制御建屋地下 2 階配管エリアの施設外との境界壁面及びこれに囲まれた床面(タービン建屋地下 2 階 TCW 熱交換器室出入口)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			

注記* :「—」は、該当する系統が存在しない場合、又は実用炉規則別表第二を細分化した際に、該当する設備区分若しくは機器区分名称が存在しない場合を示す。